

「土木事務管理システム」再構築にかかる情報提供依頼実施要領

I 基本事項

1. 提供を依頼する情報

現行の「土木事務管理システム」の再構築を行うための検討にあたって必要な情報

2. 提出物

Ⅲに示すとおり。

3. 提出期限

令和6年9月25日（水）17時までにご提出をお願いします。

4. 提出方法

5. に定める提出先へ電子メール、または持参により提出してください。

5. 提出先・お問合せ先

奈良県県土マネジメント部総務課予算経理係 担当：小塚

〒630-8501 奈良市登大路町 30

Tel:0742-27-7485（直通）

e-mail:kozuka-shun@office.pref.nara.lg.jp

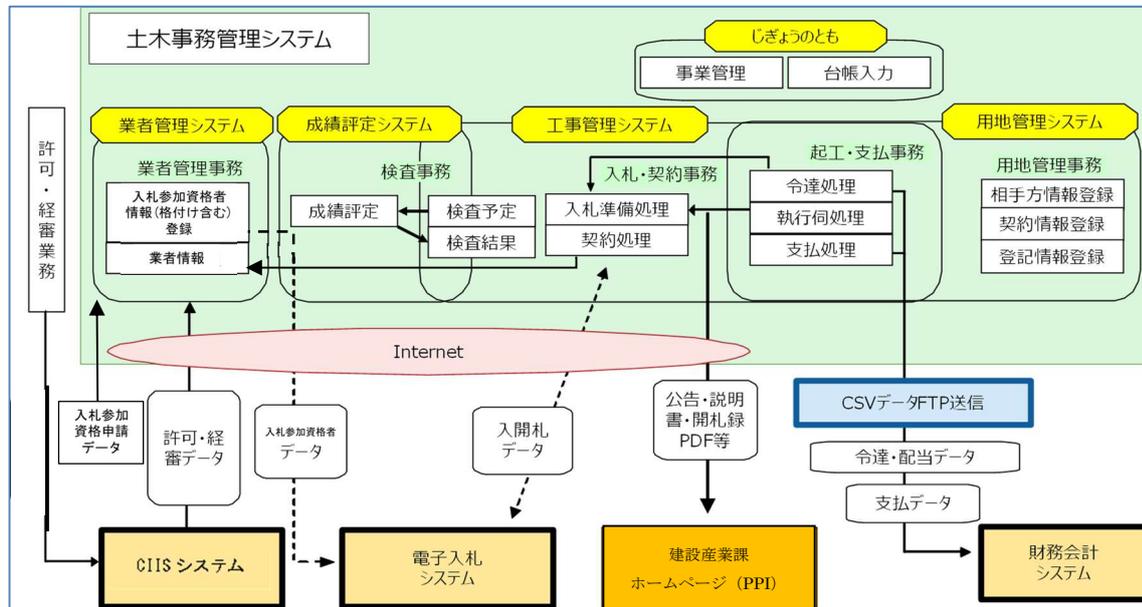
6. その他

- ① 情報提供にかかる費用につきましては、各社にてご負担いただきますようお願いいたします。
- ② 本件情報提供依頼において掲げている新システム導入の基本条件は、実際にシステムを調達する際の仕様・要件定義と内容が一致するものではありません。各位から提供していただいた情報その他を総合的に勘案した上で、令和7年度4月頃に正式な仕様書を提示して調達を行う予定としています。
- ③ 一部資料等については、セキュリティ面から Web サイトに公開していません。本情報提供へ参加を検討いただいている事業者におかれましては、「5. 提出先・お問合せ先」に示す連絡先まで連絡をお願いします。別途提供する情報の取り扱いに関する誓約書を提出いただき、これらについて提供させていただきます。
- ④ 提供された資料に関しては、返却しません。
- ⑤ 本 RFI に伴い、本県が提供する資料及び質問回答の内容は、第三者への開示及び他の用途への流用を禁じます。

II 「土木事務管理システム」再構築の基本条件

1. 現行システムの概要

奈良県の土木事務管理システムは、工事管理システム、業者管理システム、用地管理システム、成績評価システム、じぎょうのともシステムの5つのシステムで構成されている。県土マネジメント部職員の作業効率向上、作業品質向上を支援する。



2. 現行システムの各機能詳細

(1) 工事管理システム

工事管理システムとは、本県が発注する工事・業務委託案件に対し、計画から検査・支払、精算までの契約事務を支援するシステムであり、県土マネジメント部の情報システムの根幹をなすシステムである。

(電子入札システム、財務会計システムと連携)

(2) 業者管理システム

業者管理システムとは、建設工事、測量・建設コンサルタント等の入札参加資格を有する業者の情報（入札参加停止の情報を含む。）の管理、工事管理システムで失効した業者の入札参加や契約の案件を表示するシステムである。

(電子入札システムと連携。また、業者情報のうち、建設業許可及び経営事項審査の情報については、CIIC（一般財団法人建設業情報管理センター）が運営するCIIS（建設業情報管理システム）から出力したCSVデータを取り込む。)

(3) 用地管理システム

用地管理システムとは、用地買収・補償等に関わる業務について、用地取得計画から各種報告書・台帳の作成に至るまでの一連の用地業務について処理するもので、事業に関わる情報をデータベースとし蓄積・管理し、タイムリーな状況把握と、帳票等の自動作成を行う。

(財務会計システムと連携)

(4)成績評定システム

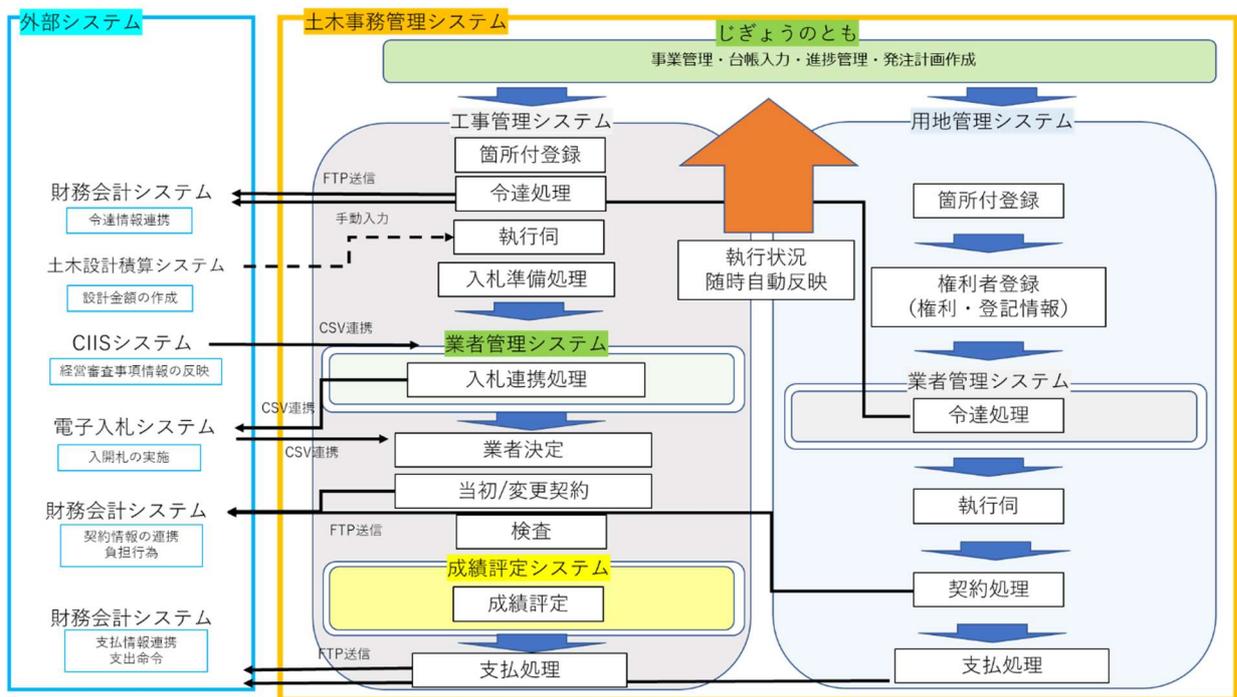
成績評定システムとは、本県が発注する工事・業務委託案件に対し、各検査項目の結果を入力し評定点を算出するシステムである。算出した評定点は工事管理システムの検査結果に反映される。また、採点表や通知書の自動作成を行う。

(5)じぎょうのとも

じぎょうのともシステムとは、本県が発注する工事・業務委託案件に対し、計画を入力し、各工程の進捗を管理するシステムである。事業や台帳の入力を行い、工事管理システムや用地管理システムとデータ連携し、最新の進捗状況を把握することができる。

3. 現行業務について

(1)事務フロー



(2)主要な課題

(ア) 外部システムとの連携が不十分

本県の発注工事などに関係する外部システムは、電子入札システム、土木設計積算システム、財務会計システム等がある。それぞれのシステムは、個別の業務をシステム化することを主目的として開発されており、システム間の連携は最小限であることから、情報を有効活用する観点にかけている。そのため、入力情報の自動連携が達成されておらず、作業負担の増大や転記ミスにつながっている。

(イ) 土木事務管理システム間の連携が不十分

土木事務管理システムを構築するシステム間の情報連携が不十分であり、特にじぎょうのとも・工事管理システム間での情報の自動連携がなされないことがあるため、作業負担の増大や転記ミスにつながっている。

(ウ) データ検索・抽出機能が不十分

土木事務管理システムに蓄積されたデータを基に発注計画の作成、事業の進捗管理や分析を行っている。

しかしながら、データの抽出機能が不十分であり、抽出したデータを基に別途資料を作成する等しなければならず、統計処理・分析作業に多大な労力を有している。

また、検索機能が乏しいことから、参考としたいデータを検索することが難しく、蓄積したデータの有効活用ができていない。

4. システムへの要求

(1) システムに期待すること

現行システムは「3. 現行業務について (2) 主要な課題」に記載のとおり課題を抱えている。前述の課題解決のために、本再構築において期待することを以下に示す。

- (ア) 外部システムとの連携機能強化
- (イ) 事業管理の一元化
- (ウ) 検索、抽出および分析機能の充実

(2) 想定するシステム概要

おおまかな新システムの構成および機能要件を以下に示す。ただし、ここで示す機能は、現行システムの機能構成に準じたものとなっているため、費用や事務の効率等の点から構成等について他の形が適切な場合はこの限りでない。

※パッケージ等所有している場合は、それらを有効に活用し、以下の機能を実現するための最適な機能構成を提案すること。

例) 発注計画の作成等じぎょうのともを構成する機能について、パッケージの工事管理システムに相当する機能に搭載されているため、じぎょうのともを構築は行わない。

(ア) 工事管理システム

- 箇所付け
- 繰越処理・令達処理
- 当初設計・執行伺
- 入札手続
- 契約処理 (当初・変更)
- 完了検査
- 支払処理

(イ) 業者管理システム

- 入札参加資格者情報登録・照会
- 資格決定通知書・資格者名簿作成
- 入札参加停止措置情報登録
- 許可・経営事項審査情報登録・情報照会
- 業者情報・県発注工事等実績照会
- 電子入札システム等との連携処理

(ウ) 用地管理システム

取得計画入力（箇所付）
繰越処理・令達処理
契約処理
支払処理

(エ) 成績評定システム

成績評定
業務評定

(オ) じぎょうのとも

台帳作成
予算箇所付の新規追加・連携、一覧表示
発注計画作成
事業執行状況管理

(カ) その他

各種統計帳票出力
繰越管理
会計検査帳票出力
監査資料出力
職員情報管理

(3) ネットワーク環境

外部クラウドを利用した SaaS (Software as a Service) ・ ASP (Application Service Provider) によるサービス提供を想定している。

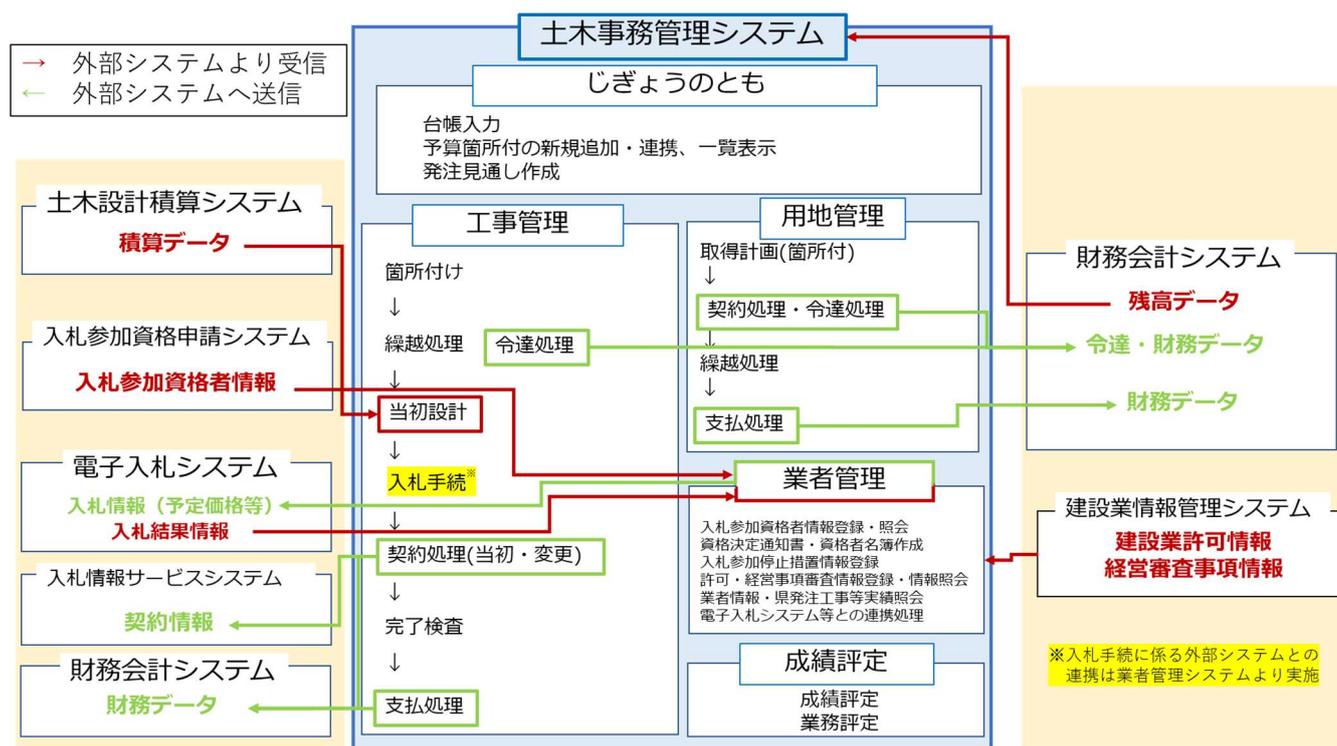
(4) 外部システムとの連携機能

(ア) 外部システム一覧

本システム稼働時のシステム

システム名		送信	受信	データ	導入時期
奈良県	1		○	積算データ	令和7、8年度に改修 令和9年度より稼働予定
	2		○	入札参加資格者情報	時期未定。導入まではCSV連携
	3	○		業者情報（実績等） 入札情報（予定価格等）	令和7年度中に改修 令和8年度より稼働予定
			○	入札結果情報	
	4	○		契約情報	令和7年度中に改修 令和8年度中より稼働予定
5	財務会計システム		○	残高データ	稼働中
		○		財務データ	
他団体	6		○	建設業許可情報 経営審査事項情報	稼働中 (現行は先システムとのCSV連携であるが、建設技術センター(CE財団)とのAPI連携も可)

(イ) システム連携図



(ウ) 外部インターフェイス

機能要件を実現するために必要十分な仕様とする。

(5) その他

現在、全庁的なシステムとして、情報発信、電子申請、施設予約機能等を有する奈良スーパーアプリ (Salesforce プラットフォーム) を利用しており、職員向けライセンス (Lightning Platform Plus Unlimited Edition) を共有できるため Salesforce プラットフォームを活用する提案でも構わない。

5. その他、構築業務の範囲

(1) 新システムへの移行作業

現行システムから、新システムに必要なとなるデータの移行を行うこと。

移行対象となるデータは、現行システムで有するすべてのデータとし、対象期間は平成 22 年から新システムへの切り替え時点とする。

(2) 新システム動作試験

新システム導入、設定調整後、新システム稼働環境下で問題なく稼働できるかを確認すること。

(3) 運用マニュアルの作成

新システムの導入にあたり、運用マニュアルを作成すること。

(4) 新システム導入支援

新システムの操作方法やマニュアル等についての研修会（6 回程度）を実施すること。

6. 新システム運用保守

本運用開始後の新システムの保守管理・運用支援内容は下記を想定。

(1) システム運用保守

新システム導入後、安定したシステム稼働を維持するために運用保守を行うこと。

（39 ヶ月を想定）

稼働時間は、原則午前 7 時から午前 1 時(25 時)とするが、延長対応も可能とすること。

(2) システム改修

法律・制度の改正や、OS のバージョンアップ等、業務の遂行や新システムの運用上必要となるシステムの改善・保守については、システムの運用保守業務の範囲に含めるものとする。

(3) セキュリティ対策

不正アクセスを防止するための対策を実施すること。

また、適切な頻度でセキュリティパッチの更新を行うこと。（月 1 回程度を想定）

(4) 不具合、障害発生時の対応

調査、障害箇所の切り分け、復旧作業等を実施すること。

7. 開発期間

令和 7 年 7 月～令和 9 年 1 月上旬（予定）

III ご提供いただく資料

1. 貴社概要

2. 提案可能サービスと体制、導入実績・導入規模

3. 提案概要とその優位性

(現行事務フロー・課題・改善施策に対する提案)

- ・新サービス・システム概要説明
- ・基本的な仕様（OS、開発言語、システム方式、DB等のミドルウェア、特徴等）
- ・新システム構成図・ハードウェア構成図
- ・新システム機能構成図、機能概要
- ・システム機能要件・非機能要件（セキュリティ等）
- ・システムのイメージ（画面・帳票サンプル）
- ・システム運用スケジュール（年間）

4. 概算見積書の提出

本システムに要する費用の見積りを添付の「標準見積書様式」に従って作成し、提出してください。開発作業にかかる経費については、「(別紙) 開発スケジュール様式」に従って、作業項目ごとの開発スケジュールを作成し、添付してください。

なお、見積りにあたり、詳細条件又は追加条件等が必要な場合は、貴社で条件を設定し、それらを示したドキュメントを添付してください。